

平成24年11月5日
(独)日本原子力研究開発機構

会計検査院からの意見表示について

平成24年11月2日(金)、会計検査院が内閣に提出した「平成23年度決算検査報告、意見を表示し又は処置を要求した事項」において、『高速増殖原型炉もんじゅの研究開発経費及びその関連施設の利活用等について』の意見の表示がありましたが、今回の表示は、昨年11月14日に会計検査院から意見表示を受けたものであり、機構の考えは、既にホームページ(下記URL①参照)にて説明のとおりです。

また、原子力機構では、上記考えに基づき、平成23年度までのこれらの事業費及び人件費、固定資産税の間接費等についても、同様にホームページ(下記URL②参照)にて公表しています。

【参考】

①会計検査院からの意見表示について(平成23年11月14日)

<http://www.jaea.go.jp/02/kaisetsu/ka111114.pdf>

②もんじゅに関する費用等の公表情報

「もんじゅについてお答えします」

研究開発の費用対効果(平成23年11月14日から適宜更新)

<http://www.jaea.go.jp/04/turuga/anncer/page/kaitou/kaitou2-1.html>

以 上